

宝塚市店舗等リノベーション補助金 4次募集のご案内

申請期間

令和6年10月1日から10月25日17時まで

郵送又は持参にて商工勤労課へ申請してください。郵送の場合、**10月25日(金)必着**とします。

概要

市内既存店舗等を対象に、市内の施工事業者を利用して改装等の工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

補助金額

上限 **30** 万円
(補助対象経費の1/2以内)

補助対象者

- ・小売業
- ・宿泊業
- ・飲食店
- ・持ち帰り・配達飲食サービス業
- ・洗濯・理容・美容・浴場業

対象工事


- ・外装工事
- ・内装工事
- ・建具工事
- ・給排水設備工事
- ・電気・ガス工事
- ・看板等設置工事
- ・店舗什器設置工事

申請手続き

詳しい申請方法や条件、必要書類等は宝塚市ホームページに掲載している「申請要領」をご覧ください。
宝塚市ホームページ「ページ番号検索」するか、QRコードを読み取ってください。



お問い合わせコチラ

 0797-77-2011

宝塚市役所 産業文化部 商工勤労課

〒665-0022 宝塚市東洋町1番1号 3階